

公 告

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長 大谷 三穂

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等 : 複写機, 募集広報用
- (2) 納 期 : 令和7年2月28日
- (3) 納 地 : 納地一覧表による

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度度全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち入札に参加する者は「物品の販売」でD等級以上に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと（協力業者を含む）。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。

3 適用する条約条項

- (1) 物品売買基本条項
- (2) 談合等の不正行為に関する事項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

4 競争入札を実施する場所及び日時

- (1) 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室（横浜市中区山下町253-2）
- (2) 日 時 : 令和6年12月20日（金）10時00分～

5 落札決定の方法

- (1) 総額で予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 場 所 : 自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室（横浜市中区山下町253-2）
イ 日 時 : 令和6年12月23日（月）11時00分～
- (4) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。

7 入札書に記載すべき事項

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

8 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 電報、電話、及びFAXの入札
- (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

9 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

10 その他

- (1) 仕様書、入札関係書類は自衛隊神奈川地方協力本部ホームページから印刷すること。
- (2) 入札参加希望者は12月19日(木)17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (3) 本入札は郵便入札を可とする。郵便入札により参加する場合は12月19日(木)17時00分を期限とする。入札書を封筒に入れ、会社名、入札日時、件名、及び「入札書在中」(朱書き)により明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (4) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (5) 再度入札は、初度入札で郵便による入札がない場合はその場で直ちに、ある場合は官側から通知する。
- (6) 契約締結に当たっては、契約相手方は、分任契約担当官 自衛隊神奈川地方協力本部長とする。
- (7) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、自衛隊神奈川地方協力本部で閲覧できる。また、陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。

11 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班 担当：船場(せんば)
TEL045-662-9426(直通)
メール recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp
- (2) 商品の仕様に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課管理班 担当：森永(もりなが)
TEL045-662-9426(直通)

納 地 一 覧 表

No.	事 務 所 名	住 所
1	自衛隊神奈川地方協力本部横浜中央募集案内所	神奈川県横浜市中区山下町253-2 3F
2	自衛隊神奈川地方協力本部相模原地域事務所	神奈川県相模原市中央区相模原4-7-10 エス・プラザビル1F

仕 様 書	作成年月日	令和6年12月4日
	仕様書番号	—
	作成部隊名	自衛隊神奈川地方協力本部
件 名	複合機, 募集広報用の購入	
設置場所	自衛隊神奈川地方協力本部	

保守メンテナンス

- (1) 設置日より5年間
- (2) 契約期間内の保守は無償保証とする（カウンター請求方式は不可）
- (3) 複写機に不具合が生じた場合は速やかに修理作業を行うこと
- (4) 定着ユニット・ベルトユニット・給紙ローラーについては導入後5年以内は無償提供とすること
- (5) 保守作業実施の時間は月曜日から金曜日の9時から17時とする
- (6) 契約期間以降の保守メンテナンスについては故障の都度スポットでの対応でも可能とする
- (7) 保守等の実施に当たって知り得た業務上の秘密を他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない
- (8) 使用済トナーカートリッジ（トナーボトル）の回収は速やかに行い、回収後は環境に配慮した取り組みを行うこと

予定使用枚数

	年間予定枚数
1台目	5000枚
2台目	5000枚
3台目	5000枚
4台目	5000枚

※ 予定数量は見込みであり、最低限を保証するものではない。

本体基本機能

別紙のとおり

その他

- (1) 新品であること
- (2) 搬入については軒先渡しとする
- (3) 導入時の設置・設定作業は不要とする
- (4) 既存複合機の回収はなし
- (5) エコマーク認定を受けていること

コピー	読み取り解像度	600×800dpi以上
	階調	各色256階調
	給紙段数	2段+手差しトレイ+サプライテーブル
	対応用紙サイズ	郵便はがき～A3
	複写用紙	普通紙、郵便はがき、ラベル紙、封筒
	ウォームアップタイム	24秒以下
	ファーストコピータイム	カラー/モノクロ：7.4秒以下（A4ヨコ送り片面）
	連続複写速度	カラー/モノクロ：20枚/分以上（A4ヨコ送り片面）
	複写倍率	25～400%
	自動原稿送り装置	現行収容可能枚数は120枚以上であること
	自動両面コピー	可能なこと
プリンター	コピー同等の処理能力があること	
	対応プロトコル	TCP/IP対応
	対応OS	Windows10以降のOSに対応していること
	インターフェイス	USB2.0、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE、IEEE802.11a/b/g/n
スキャナー	形式	自動原稿送り装置付きフラットヘッドカラーレスキャナー
	読み取り原稿サイズ	最大A3まで可能なこと
	インターフェイス	USB2.0、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE、IEEE802.11a/b/g/n
	出力フォーマット	PDF/TIFF/JPEG形式